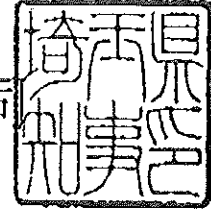


(株) 川口木材センター

 様

埼玉県知事 上 田 清 司



一般

建設業の許可について (通知)

平成 22 年 4 月 13 日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

|         |                                     |                    |
|---------|-------------------------------------|--------------------|
| 許 可 番 号 | 埼玉県知事                               | 許可(般-22) 第 64511 号 |
| 許可の有効期間 | 平成 22 年 5 月 10 日から平成 27 年 5 月 9 日まで |                    |
| 建設業の種類  | 建築工事業                               | 大工工事業              |

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 27 年 4 月 9 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)